

障がい児(者)の保護者を支援するレスパイト事業の開始を

渡邊 定之議員

町 長 支援制度をさらに充実させる

一般質問

町政を問う

第四回定例会では、六名の議員が八件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

問 本町には、特別な支援を必要とする子どもや大人が少なからずいる。その親や保護者は、介護から離れられずにいて、心身ともに疲れきっている。



家族の困難な状況、特別な支援を必要とする人たちが急激に増加している状況について、何らかの社会的援助が必要と思うが、町長の所見を伺いたい。

また、障がい児(者)は特別な存在ではなく、社会的にごく普通の存在であると思うが、この点についても町長の所見を伺いたい。

介護をする家族が、一時的に、一定の期間、あるいは必要に応じて介護から開放され日頃

の心身の疲れを回復することが、家族にとっても必要なことであり、さらには、余裕をもってまた新しい気持ちで障がい児(者)と接することができると思う。そのためにも、レスパイト事業がもう必要な時期にきていると思うが、レスパイト事業の実施を行う考えはないか。

答

障がいがある方もない方も地域社会の中で安心して暮らしている社会の実現ということが基本である。特別な支援が必要な人には、様々な政策を展開し地域でともに支えあう社会づくりが求められる。

現在、町において障がい者支援の様々なサービスを行っている。名称

はレスパイト事業ではないが、これらの制度をさらに充実し、不足している分野について補完をしていきたいと考えている。

その他の一般質問

渡邊 定之議員

TPP阻止の運動をさらに進めるべきではないか

問 TPPが「大筋合意」したとする閣僚声明が発表された。日本でも各国でも議論自体が始まっていない段階であると思うがこの点での町長の所見を伺いたい。

多くの農業関係者の中でも不安と失望の声が広がっている。「大筋合意」について町長の所見を伺いたい。

TPP参加反対について今までオール北海道の大きな運動が展開された。本町も議会や農協、消費者協会、商工会、幅広い町民と連携し、TPPの批准を許さないオール標茶の運動をするべきと思うがどうか。



役場庁舎の看板

答

TPPの発効については、各国議会の承認が必要であるが、我が国では国会召集もされていないのが現状である。

大筋合意については、多くの農業者から失望や将来に対する不安の声も聞いている。機会あるごとにともに反対の声を上げてきた者として残念な結果だったと思っている。

TPPは原則関税撤廃を目指すものである。オール標茶の運動展開については、どんな運動が求められてくるのか関係機関と協議し、進めていきたい。

18歳以上の選挙権行使について、選挙啓発活動の徹底を

深見 迪議員

選挙管理委員長・教育長 若年層への選挙啓発活動を推進していく

問 選挙の投票率をあげることは民主的な政治を行う根幹でもあると考えるが、毎回投票率が低くなっている状況をその要因も含めてどのように考えているか所見を伺いたい。

さらに、これまで20歳台の投票率はどうであったか伺う。また、投票率が低くなってきたという要因をさらに深く究明するために、アンケートを取ったり、具体的に面談するなどして実態調査等を行ってはどうか。

有権者の投票行動について体が不自由な有権者に対して要望を聞き足の確保をしたり、自宅や施設での投票が可能になるようにしてはどうか。

18歳、19歳の有権者は直近の選挙でどのくらいの人数になるか。

18歳からの選挙権は70年ぶりの大改革である。小中学校でのカリキュラムはどうなっているか。また、若年層への啓発活動をどのように考え、どう効果的に行うのか。

答 投票率が低下傾向にあることは、民主政治の発達に影響を及ぼ



投票所風景

すことも懸念される。また、投票率の低下要因は、有権者それぞれの事情によるものである。

有権者に対しての投票する機会の確保等は、必要に応じて国が法改正をすることを考えている。

満18歳及び19歳の人数は、4月時点で102名である。20歳台の投票率は、4月の知事選挙で、役場投票場では約49%であった。

今後若年層への選挙啓発を推進していく。小中学校では、「我が

国の民主主義は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることや人間の尊重・基本的人権」を学習することになっている。

その他の一般質問

深見 迪議員

米軍実弾射撃訓練実施に対する要請の徹底を

問 矢臼別演習場における米軍実弾射撃訓練が本年も行われた。

町長は、「連絡会議」が今回の訓練に対し、訓練が固定化されないこと、夜間訓練の自粛、音の制限等々申し入れ・要請を行ったと報告したが、その要請は守られていないと思うが実態はどうか。

事前の説明会では、他の町村からも時間帯は酪農業の搾乳時間と合わないという意見も出ていた。この点についても要請をするべきと考えるがどうか。

答 この間、地元4町並びに北海道により設置された「矢臼別演習場関係機関連絡会議」において地元自治体や地域住民の



安全、安心の確保と不安解消や負担軽減を図るべく、要請活動を行なってきたところである。

要請に対し、概ね履行されているものと認識しているが、夜間の実弾射撃訓練については、残念ながら実施された。この状況に対し、北海道知事から周辺地域が全国有数の酪農地帯であることも踏まえ、地元の意向を十分尊重するよう再度要請を行ったところである。

ノーリフトケアを導入すべきと考える

本多 耕平
議員

町 長 介護知識や技術の習得をして安心なサービスを行う

問

本町の高齢者数は、第6期介護保険事業計画では平成29年度2、470人、高齢化率32.2%と見込まれている。今後とも高齢者が健康でいきいきと生活でき、住み慣れた地域で継続した生活が送れるような施策、対策が益々必要で協力に推進していかなければならない。

しかし、様々な要因で、老人ホームまた民間施設へ入所せざるを得ない方々、病氣、ケガ等で入院される方々など介護、治療を受けている住民が多にいる。

今年6月、NHK「おはよう日本」の放送でノーリフトケアの取り組みが取り上げられた。内容は、ノーリフトケアを取り入れ、職業病とも言われる腰痛を予防し労働環境を整え、より良いケアの提供を考えるとの内容であった。

過日、やすらぎ園々々長とも意見交換をしたが、町として今後病院、介護施設職員の労働環境改善、又、入園者、入院患者の処遇改善に最も必要と考えるノーリフトケアの導入、もしくは取り組みを考えていくことが大事と考えるが、町長の所見を伺う。

答

町立病院及びやすらぎ園では、ベッドからスト



スライディングボードを使用した移乗（介護）

レッチャーに移乗する場合、現在では職員に過度な負担がかからないよう、体の下に敷く福祉用具のスライドシートを使用し複数名で介助している。おむつ交換をする場合は電動ベッドの導入、2名で介助するなど、労働環境改善に努めている。

やすらぎ園では施設ケアプランに位置づけている。複数名の介助や福祉用具を利用した介助を実施しており、現在ノーリフトの考えに沿って導入が始まっている。職員研修の実施により、安全安心なサービスを行っていく。

食肉加工センター建設の見通しは

櫻井 一隆
議員

町 長 建設予定地は早期に確定する

問

我々議員もデリケートな問題という案件なので、議会での発言を控えてきた。しかし、いまだに建設予定地も定まらず、いたずらに時を失うばかりで、その方向性も見えていない。また、町長の考えは町民には伝わらず、中には半ば諦め（あきらめ）というだち、さらには町長のリーダーとしての資質を疑問視する声もあることはまことに残念に思う。標茶町民に対して、今の状況と今後の展望を説明してはどうか。以下について質問をする。

一、厚岸漁協との話し合いにおいて、今までのどのような提案をし、その回答はどのようなものであったか。

二、建設予定地の確定はできたのか。

三、建設に向けて、今後の予定を示して頂きたい。

答

平成27年3月に根釧と畜場、食肉加工処理施設整備検討委員会を立ち上げ、話し合いを進めてきた。中でも下流域関係者との話し合いに関しては、慎重に進める必要があるとの考えだったが、話し合いが難航し、現在、建設予定地の決定に至っていない。



2016年3月で廃止される北海道畜産公社 釧路事業所

提案内容は、建設計画の中での浄化施設の概要そこから排出、放流予定の水量や水質と流域河川への負荷量等、自然に近い状態での放流も考慮した浄化方式の提案や湖水環境の保全に対する支援提案をした。しかし、回答は、施設の必要性は理解したが、提案内容の評価ではなく、湖に処理水が流入することで、環境変化が起き、将来、生産に支障が出るのではとの懸念から同意しなかった。建設予定地は、新しい候補地も含め早期に確定する。今後の予定は、どうしても必要なものだということを地域、道、国に対して粘り強く主張しながら進めていく。

町発行の敬老パスが不評な為、改善する考えはないか。

後藤 勲
議員

問 現在70歳以上の町民に発行されている敬老パスはほとんどの人が使用しておらず、使用しているのは遠方から来る人が病院等に来るため、ほんの数十しか利用しておらず意味がない。

町 長 付加価値の高いものとなるよう検討していく。

答 平成26年度の利用者は、18、120人で一日当たり36人が利用している。地域の高齢者にとっては、敬老パスを通院等の手段として有効に活用していると思う。高齢者へのアンケート調査を行っており、それらを参考にしながら検討していく。



障がい児の居る世帯に地域生活支援事業の拡大を

鈴木 裕美
議員

問 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律は、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としている。

町 長 増額も含め検討していく

地域生活支援事業には、必須事業と市町村の判断により自立した日常生活、又は社会生活を営むために必要な事業、任意事業がある。

本町の実施している任意事業の一つに自動車運転免許取得、改造助成事業があるが、対象者が身障手帳一、二級を有する肢体不自由者のみとなっていて、障がい児は対象になっていない。

答 障がい児も日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが必要と考える。

自動車改造助成の対象を障がい児の居る世帯に拡大する考えはないか。



答 今後、障がい児、障がい者がみずからの決定意思に基づき、社会のあらゆる活動に参加する主体として捉え分け隔たれる事のない他者と共生する事ができる社会の実現が重要であり、障がい児、障がい者の介護者が運転する自動車についても、増額も含め助成対象とする事を検討していく。

問 バス料金の支払方法に回数券の方法はできないか。



バスターミナル

答 現在考えていない。検討課題としてとらえていく。

問 冬道、特にアイスバーン状態での町営バスの安全運行対策は、最大限の安全運行対策を取って行く。

松下 哲也 議員

総括質疑

予算審査特別委員会